

## 公募型プロポーザルに係る手続開始の公告

次のとおり広域道路交通量算定等業務委託について、公募型プロポーザルを実施するので公告する。

令和7年5月20日

大分県知事 佐藤 樹一郎

### 1 目的

本業務は、大分県大分市を起点とし、愛媛県八幡浜市を終点とする構想路線である豊後伊予連絡道路について、交通量を算定し、整備効果を把握するとともに、豊後伊予連絡道路の費用対効果の算出やPFI的手法の検討への活用等、今後の検討に向けた基礎資料としてとりまとめることを目的とする。業務の成果として必要な事項は明確であるものの、標準的・定型的な実施手法（歩掛）はないため、技術提案に基づき、本業務の仕様書を作成した方が優れた成果を期待できることから、公募型プロポーザル方式を実施するものである。

### 2 事業者選定の概要

#### (1) 主催者及び事務局

ア 主催者 大分県

イ 事務局 大分県土木建築部道路建設課（高速交通ネットワーク推進班）

住 所 〒870-8501 大分県大分市大手町3丁目1番1号

電 話 097-506-4573 ファックス 097-506-1774

ホームページ

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/17140/koutsusantei.html>

電子メールアドレス [a17140@pref.oita.lg.jp](mailto:a17140@pref.oita.lg.jp)

#### (2) 広域道路交通量算定等事業者選定委員会

事業者の選定は、別途定める広域道路交通量算定等事業者選定委員会が行う。

#### (3) 選定方式

本事業者選定は、公募型プロポーザル方式で行う。

提出された書類をもとに審査を行い、最優秀者及び次点者を選定する。

なお、審査の実施については、広域道路交通量算定等業務実施要領（以下、「実施要領」という。）による。

### 3 応募資格

応募資格を有する者は、公告日現在において次に掲げる要件をすべて満たすこと。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。

(2) 大分県が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格を有する者に対する指名停止等措置要領（昭和60年大分県告示第267号、以下「指名停止要領」という。）に基づく指名停止期間中でないこと。

(3) 公告日以前3ヶ月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等受けた事実がある者でないこと。

- (4) 破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更正手続き開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく申立てがなされていない者であること（会社更生法の規定に基づく更生手続き開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続き開始の申立てがなされた者であって、更生計画の認可が決定し、又は再生計画の認可の決定が確定した者を除く）
- (5) 公告日以前3ヶ月以上まえに雇用された管理技術者及び照査技術者を配置できるものであること。

#### 4 審査に係る手続等

##### (1) 実施要領及び参加表明書等の様式の交付期間等

###### ア 交付期間

令和7年5月20日（火）～令和7年6月23日（月）までとし、事務局での交付は9時から17時までとする。

なお、土曜日、日曜日及び祝日は除く。

###### イ 交付場所

上記2（1）イの事務局（CD-R（フォーマットがされているもの）を持参すること。）

ウ 上記資料は、大分県ホームページからも入手可能。

ホームページ

<https://www.pref.oita.jp/soshiki/17140/koutsusantei.html>

##### (2) 参加表明書等の提出期限と受付番号の通知

###### ア 提出期限

令和7年6月3日（火）17時（事務局必着）までとする。

なお、土曜日、日曜日及び祝日は除く。

###### イ 提出場所

上記2（1）イの事務局

###### ウ 提出方法

持参又は宅配便等受取が確認できる方法

###### エ 受付番号

参加表明書を提出した応募者には、事務局から電子メールで受付番号を通知する。

###### オ 辞退届

指名通知を受領した応募者が参加を辞退する場合は、指名通知日から令和7年6月13日（金）17時までには辞退届を提出すること。

##### (3) 実施要領の内容についての質問の受付及び回答

実施要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（自由様式）により提出すること。

なお、質問に対する回答は、質問を受領した日の翌日から起算して4日以内（土曜日、日曜日及び祝日は除く）に、質問者及び参加表明者全員に対して電子メールにより行う。

ア 提出期限

令和7年5月22日（木）～令和7年5月28日（水）17時（事務局必着）までとする。

なお、土曜日、日曜日及び祝日は除く。

イ 提出場所

上記2（1）イの事務局

ウ 提出方法

持参又は宅配便等受取が確認できる方法

（4）技術提案書の提出方法

ア 提出期限

指名通知日から令和7年6月23日（月）17時（事務局必着）までとする。

なお、土曜日、日曜日及び祝日は除く

イ 提出場所

上記2（1）イの事務局

ウ 提出方法

持参又は宅配便等受取が確認できる方法

5 審査

（1）第1次審査

令和7年6月9日（月）10：00～

（2）第2次審査

令和7年6月26日（木）13：00～

6 その他

（1）手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本円

（2）詳細は実施要領による。

7 業務内容等

（1）委託業務名

広域道路交通量算定等業務委託

（2）業務内容

交通量算定等

（3）履行期限

契約締結日～令和8年3月30日（予定）

（4）設計委託料

約19,000千円（消費税及び地方消費税を含む。）